

産官学の連携による地方創生

——2017年度知財功労賞受賞 大阪工業大学インタビュー——

小林昭寛*
林茂樹**
会誌広報委員会***

抄録 2017年度知財功労賞¹⁾・経済産業大臣表彰を受賞した大阪工業大学は、産業界のニーズを踏まえた独自の教育方針を実施し、これまでの11年間に学部で約1,580名、大学院で約360名と多数の知財人材を社会に送り出してきたことと同時に、地域産業界と連携した知財普及活動を長年続けてきたことが高く評価されている。国主導のもと様々な「地方創生」の取組みが進められている中、知財を活用した地域産業活性化に向けたヒントなどを探るべく、大阪工業大学の産官学連携・地域連携を中心とした取り組みを、知的財産専門職大学院 研究科長・教授の小林昭寛氏と知的財産学部 学部長・教授の林茂樹氏に伺った。

目次

1. はじめに
2. 知財功労賞を受賞して
3. 大阪工業大学の特色
4. 産官学連携への取り組み
5. 日本知的財産協会への期待
6. おわりに

1. はじめに

私立大学として初めて「知財功労賞・経済産業大臣表彰」を受賞した大阪工業大学は、「知財教育の規模の大きさ」、「グローバル視点の知財教育」、「産官学連携・地域連携の重視」が高く評価されている。

今回のインタビューでは、これら大阪工業大学の特長のうち、地方創生に向けた「産官学連携・地域連携の取り組み」を中心に、今後日本全体として、知財活動のさらなる活性化や、知財を活用した地方創生の実現に向けて何をすべきかを伺った。

2. 知財功労賞を受賞して

——2017年度知財功労賞の受賞、おめでとうございます。受賞されて何か変化はありましたか。
【小林】 各方面で知財功労賞の受賞の記事などを書いて頂いて、当大学を認知頂く機会が増えました。知財の世界で認知度が上がったという点は非常にありがたいです。

授賞式には副学長が参加し、学内の打合せの中でも話を通しやすくなったと感じています。また、学内での他学部との連携も増えています。例えば、これまでは、デザイン面で意匠を意識する必要のあるロボティクス&デザイン工学部の空間デザイン学科の教員も知財の取り扱いで悩んでいたそうですが、今回の受賞を受けて、

* 大阪工業大学 知的財産専門職大学院 研究科長・教授 Akihiro KOBAYASHI

** 大阪工業大学 知的財産学部 学部長・教授 Shigeki HAYASHI

*** 2017年度 Publication and Public Affairs Committee

知財に関する相談を受けたり、協力して意匠に関するレクチャーを学生に行ったり、先生方がデザインをする際の守秘義務の法律問題に関するアドバイスなどをするようになりました。また今年度は、特許庁のデザインパテントコンテストへ応募しようという動きも出てきております。

認知度が上がり、声を掛けられることや協力を求められることが増えたので、これをきっかけに、さらに知財に関する活動が学内に浸透するよう努めていきたいと思っております。

3. 大阪工業大学の特色

——大学院のほかに知財専門の「学部」があるというのが貴学の一番の特長かと思いますが、いかがですか。

【小林】 はい、そこが一番の特長だと思います。当大学は、2005年に知財専門職大学院を創設していますが、同時期に東京の別の大学も知財専門職大学院を創設しています。それから少し遅れて、専門職大学院ではないですが、知的財産を冠した研究科を持つ大学院もいくつかできました。そういう意味で、知財を教える大学院自体は珍しくありません。しかしながら、他がどこもやっていないのが、知的財産「学部」なんです。

大学院は、高度専門職の育成を目的としていることもあり、例えば、既に企業で働いている方が再訓練、学び直しで入学するというイメージです。ところが、当大学は、地元根付いていかにやっていくのかという事と、私立大学ですので経営が成り立つのかという事を慎重に検討した結果、まずは先に知的財産学部を作り、知財を学ぶ生徒の裾野を広げるという選択をしました。現状では、知的財産専門職大学院生の約8割が知的財産学部から上がってくる内部進学者になっています。

——国内唯一の知的財産学部があるというのが、知財の教育機関としても成功に繋がっているのですね。



大阪工業大学 知的財産専門職大学院
研究科長・教授 小林昭寛氏

【小林】 もともと「知的財産学」という学問がなかったところに「知的財産学部」を作るというのは、実は難しい部分も多いのです。欧米のように“Intellectual Property”が広く認知されていれば別ですが、まだまだ日本では認知されていません。例えば、今の高校生のお母様方が知財を知っているのかと言えば、まだまだ知らないというのが残念ながら現実です。

一般の学生に対する一般教養として知財をいかに知ってもらえるのか。もっと言うと、高校生や中学生の段階で知財の教育を広めていくことが重要だと感じています。このあたりは政府も認識し、知財推進計画にも書かれるようになりましたが、指導要領でガチガチに固められ時間も取れない教育現場に、新たに知財の教育を入れていくというのは現実には相当難しい。そこで、同じ大阪の大学である大阪大学、大阪教育大学、および当大学とでコンソーシアムを作り、小中高への教育のあり方を考える最初のステップにしようとして検討しています。今後さらに知財業界が発展していくには、知財という世界に対する社会的な認知が鍵になります。これをいかに高めていくかが一番重要だと考えています。

4. 産官学連携への取り組み

——産官学連携の取り組み、また地域の活性化に向けた取り組みについてお伺いできますか。

【小林】当大学は、理系学部としては、工学部と情報科学部に加え、今年大阪駅近くに新設したキャンパスで学ぶロボティクス&デザイン工学部の3つの学部があります。それぞれの学部が、企業と一緒に共同研究をやらせて頂いています。加えて、文系学部である知的財産学部と知的財産専門職大学院では、知的財産の側面から産官学の連携に力を注いでいます。

——それが「官」との連携、つまり役所系の組織や民間の商工会議所等の地域の関係団体との連携ですね。

【小林】そうですね。当大学が協働しているのは中小企業の方が多いので、直接個別の企業と一緒にというよりは、団体を通じて、その団体のメンバー企業の方々に色々と協力するということが多いですね。例えば、大阪府工業協会との共同セミナー²⁾はもう十数年やっています、毎年、年に11回程開催しています。

また、大阪商工会議所との連携は3年前前から始めています。大阪商工会議所と共同で、「モノづくり企業のための知的財産入門セミナー」³⁾を年2回程度開催しています。セミナー後には個別の企業の困った事例等、別途時間を取って相談会も行っています。

さらに、近畿経済産業局とも連携させて頂いています。2006年度から、地元の中小・ベンチャー企業の知財力アップを目的として近畿経済産業局が「近畿知財塾」⁴⁾を開催されていますが、そこに複数の教員を派遣するという形で、協力させて頂いています。そちらでも、企業から出た悩みについて、ディスカッション形式を含めて講義をしています。

——「知財PR隊」⁵⁾という活動もされていると伺いました。

【小林】知財PR隊は、知的財産学部の学部生を中心とした活動なんですよ。

【林】大阪商工会議所などから、地元の企業が困っているので一緒にやってくれないかという案件を度々頂いています。知財PR隊は、中小企業が抱える知財に関する困りごとを解決するという形で、毎年1件ずつくらい継続的に活動しています。



大阪工業大学 知的財産学部
学部長・教授 林茂樹氏

——知財の切り口で地元企業のサポートを行っているのですね。

【林】そうです。ほとんどの中小企業は知財の知識が不足しているので、学生であっても一生懸命やれば力になれることがあるということだと思います。学生も解決に向けて精一杯取り組みますし、知財だけではなくてマーケティングやブランディングも含めて大変勉強になるため、双方にとってメリットのある非常にいい活動だと感じています。実際、中小企業の社長さんとやり取りしないといけない訳ですから、本当に真剣にやります。知財PR隊は、単位の関係無い自主的な課外活動で、教員も手弁当での参加なのですよ。



近畿経済産業局主催のAi-SPEC2017にて優勝した知財PR隊の発表⁶⁾

——地元企業との関係が深まり、良かった点や得られているものはどのようなものでしょうか。

【林】例えば、株式会社エンジニアの高崎社長には、当大学に度々来て頂いて、授業でもお話頂いています。PBL（Problem-Based Learning）と呼んでいる実際の業務に近づいた実践演習に力を入れていますが、中小企業はこんな点で困っているんだ、うちではこんなこともやっているというように、中小企業の課題や問題点を本当のビジネスの感覚でビシビシとご指導頂いています。また、企業へインターンにも行かせて頂き、企業における知財活動の現場を体験させて頂いています。

——インターンなどが縁で実際に就職される学生もいらっしゃるのでしょうか。

【林】結構多いですね。企業にインターンに行き、特に、大学院生は知財について半分教えてあげるような形となって、そのまま就職するというケースもあります。リーマンショック以降、知財人員を採用しない企業も多くなっていて、その影響で今知財人員が不足している企業も増えてきています。インターンにより学生を受け入れる企業の方にも喜んで頂いていると感じています。

【小林】学生による産学連携という意味では、

近畿経産局が主催する学生のペテント・ビジネス・アイデア・コンテストにも参加し、今年は1位2位ダブル受賞などを頂いたりしています。しかし、どれもが課外授業なので、正規科目化することを考えています。大学院では実際に来年度から正規科目にしようと検討していますが、企業とのコラボがやりにくくなるという面もあるので、若干シミュレーション的になりますが、特許技術を題材にビジネスを考えようとか、その逆にビジネス・アイデアを考えて、必要な技術の特許データベースなどから集めてビジネスの実現化を考えてみようという科目を検討しています。他にも色々新しいチャレンジをしていくつもりです。

5. 日本知的財産協会への期待

——日本知的財産協会（JIPA）、またその会員企業に対して期待することがありましたらお願いします。

【小林】教育という点だけで言えば、当大学から見て企業はどういう存在かという、二種類あります。一つは、学生を受け入れて頂けるお客様としての存在であり、もう一つは、自社の社員が大学院に行き勉強するという時の保護者としての存在と考えています。

【林】学生を受け入れて頂けるお客様としての企業について言うと、ここ1、2年でとても状況が良くなってきており、特に大学院の場合、企業の方から説明会をやらせて下さいという話も増えています。JIPA会員企業は、知財に力を入れている企業も多いですので、是非広く知って頂き、声をかけて頂ければ嬉しく思います。

一方で学部生は通常就職サイトを通じてエントリーすることが多いのですが、募集職種の欄に明確に「知的財産職」というのは書いていないことも多く、エントリー自体ができないこともあります。理系の募集と書いてあるけれども詳しくお話を伺うと、実は知財について勉強し

てきた法学系の学生を積極的に採りたいということもあります。そういった意味でも、知財人材が欲しいので説明会をさせて頂けないかと企業の方から声をかけて頂けるのは大変ありがたいと思います。当大学以外にも知財を学んでいる学生は多いと思いますが、おそらく共通の悩みになっていると思います。

【小林】 自社の社員が大学院に行って勉強するという時の保護者としての企業について言えば、知財の担当がおらず新たに育てるため、派遣という形で費用を企業が負担して来られている方もいらっしゃいます。しかし多くの場合は、大学院に通われている社会人の方は自費です。それはそれで熱意があって大変いいことなのですが、アメリカと決定的に違うと感じるのは、おっぴらにせず会社に隠れて来ている人もいるということです。

本来、社員が自費で自身の能力を伸ばそうとしているということであれば、企業としては大きなメリットになると思います。是非企業の利益になるという意識を持って頂いて、むしろ自己啓発しろと後押しを頂ければありがたいと思います。より多くの方々にも学んでいただくために、当大学ではICTを利用したメディア授業を今年から新設し、平日必要な授業はメディア授業で履修し、土曜日だけ通学すれば卒業できるといった環境も整えています。

——最後に、地方創生に繋げるといった視点で、産業界である企業、官庁である政府や自治体に対して大学側の視点からの期待はありますか。

【林】 関西の企業にますます元気になってもらいたいと願っています。東京と比較すると大阪はまだまだ差があります。一方、大学の数と学生数は、大阪は昔の地位もあってか、比較的多いので、実は学生にとっては競争が厳しいのです。

そして、中堅企業がさらに伸びてくると面白

くなってくる。知財のニーズがある中堅企業がさらに知財に力を入れて頂いて、商品の付加価値を上げて、大阪の力を伸ばして頂くという形になってくればと期待しています。

【小林】 大学ができることは限られていて、当大学の場合にはやはり知財の教育ということになります。産業創出・地方創生に真の意味で力を出せるのは企業だと思いますし、中小企業も大事ですが、やはり大企業だと思います。

また、特に官庁や企業団体には「知財業界の育成」という視点が必要だと常々お話をしています。というのは、大学一つではできないことが沢山ある。また、企業一つではできないこともあると思います。「知財業界」全体を見ながら強力に動かすというのは官庁や企業団体にしかできない。「知財業界」という切り口で何をしたら一番良いかというのを考えて頂ければと思います。その一つとして、知財業界への人材供給もあると考えています。

例えば、法曹界は昔からあり、人材供給の仕組みも自前で持っています。一方、自分達が属しているこの知財の世界が今後も発展することを関係者皆が意識しているでしょうか。この知財の世界で30年メシを食っている人達が、次の30年のことを考えていないのではと感じることもあります。自分達の後輩をいかに育てていくか、また「知財業界」を今後どのように発展させるのかを強く意識する必要があります。

そのような意識を持ちうるのは、やはり特許庁であるし、もう一つはJIPAだと思っています。実際に企業で知財を担当されている方の集まりですから。

知財業界で働いていて、いつかは当然卒業していなくなる。そのようなときに、この世界で自分の後輩達が続けていけるその仕組み。そのような考えの下で、本学のような大学・大学院という教育機関とJIPAが協力していけたらと思います。

先程の産学連携の視点で言えばJIPAは企業の情報交換の場というだけではなくて様々な研修などをされておられるので、例えば中小企業を引き上げていくために一緒に何か連携できたらいいですね。

——そうですね。まさに地方創生に繋がりますね。

6. おわりに

今回のインタビューでは大阪工業大学の「産官学連携・地域連携の取り組み」を中心に貴重なお話を色々伺うことができた。教員の中には企業知財で活躍された経験豊富な方も多いと

いう事で、地元企業に対して知財に関する経験、知識を提供し地域経済の発展に貢献するのみならず、同時に学生が真の意味でビジネスに貢献する知財活動とは何かを考える絶好の教育の機会にもなっている。

知財業界全体の今後の発展という視点で、産官学で連携し、地元企業と共に時代が求める知財の専門家を養成することを目指した様々な取り組みはまさに感銘を受けるものであった。

本インタビューは2017年度会誌広報委員の前川聡（パナソニック）、二階堂宏央（サントリーホールディングス）、山口隆太（芦森工業）、清田峻吾（シスメックス）が担当した。



小林氏（中央右）、林氏（中央左）とインタビュー参加者

注 記

- 1) 経済産業省 特許庁は、毎年発明の日（4月18日）に、知的財産権制度の発展及び普及・啓発に貢献のあった個人に対して「知的財産権制度関係功労者表彰」、また、制度を有効に活用し円滑な運営・発展に貢献のあった企業等に対して「知的財産権制度活用優良企業等表彰」として表彰を行っている。両表彰を合わせて、「知財功労賞」と総称される。
- 2) 大阪工業大学は、大阪府工業協会と共同主催により研究会を開催し、知財の最新の情報収集、意見交換、知的財産管理・戦略を考える場を提供している。本研究会には、大阪工業大学の大学院生も参加している。
- 3) 大阪工業大学は、大阪商工会議所と連携し、企業の経営に携わる方々にモノづくり企業の経営の要となる知財を分かりやすく解説する知的財産入門セミナーを行っている。

本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

- 4) 近畿知財塾は、近畿経済産業局が実施しているもので、中小・ベンチャー企業の知財力アップを目的として参加各社の課題についての講演の後、課題解決のためのグループディスカッションを行っている。
- 5) 知財PR隊は、特許技術やブランドなどの知財を新たなビジネス開拓に繋げることを目的に、中小企業や地域事業の知財活動支援を行っている。毎年取り組むテーマを設定し、学生が企画・立案に取り組んでいる。
- 6) 2017年6月から地元・大阪の老舗端子メーカーである富士端子工業とともに取り組んだ知財の普及活動について発表。審査では、同社が抱え

る課題「知財権による技術の保護化」に対して、知財分野を専門に学ぶ学生の作成した同社特製マニュアルの提供や技術スタッフを対象とした知財に関する講習会などの取り組みが、一時的な特許取得の支援ではなく将来的にノウハウとして残る形で企業を支援したと高く評価され、参加した大学23校37チームの頂点に立った。

<http://www.oit.ac.jp/japanese/topics/index.php?i=4665>

(URL参照日：2017年12月18日)

(原稿受領日 2017年12月18日)

